

令和6年度環境審議会議事録

【日 時】令和6年8月26日（月）10時～12時

【出席者】伊吹会長、森田副会長、石田委員、木村委員、吉川委員、狩野委員、坂本委員、渡辺委員、竹内委員、海野委員、阿部委員、北田委員（代理出席）
田嶋環境局長、大畑環境局次長、佐藤GX推進担当理事、柴環境共生課長、青柳環境保全課長、渡邊ごみ減量推進課長、長田廃棄物対策課長、ほか、各課説明員（GX推進課、環境共生課）

【議 事】

進行：伊吹会長

（議題1 各計画の進捗状況について説明）

- ①第3次環境基本計画進捗状況
- ②第3次地球温暖化対策実行計画進捗状況
- ③第2次生物多様性地域戦略進捗状況

（①～②に関する質疑、意見等）

（伊吹会長）

Q 環境基本計画の指標①「温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）」について、2020年度の削減率よりも2021年度の削減率が少ない、というのは、つまり排出量が2020年に比較して2021年が増えている、ということと理解してよいのか。

A 排出量そのものについては資料に記載していない。あくまでも基準年である2013年度の排出量からの削減率を記載しており、削減率が2021年は2020年度に比べて少なかった、ということ。

しかし、用途別に見ると2020年度と比べて若干増えている部門があった。

Q 排出量が増えた、というのは何ももって判断しているのか。

A 基準年が2013年度であり、その年度の排出量と比較して何%削減されたか、という計算をしている。

2020年度と比較すると2021年度は全体として増えている。大きく増えてしまっているのは二酸化炭素である。

Q 排出量が増えている要因は何か。

A 資料1備考欄に記載しているが、産業部門と民生部門、民生部門は民生家庭部門と民生業務部門とあるが、そちらも前年度に比較し増加している状況。コロナ禍を経て、経済が回復してきたことも要因と考えられる。

A 補足情報として、分野別について、まず産業部門においては商品出荷額が増えており、つまり生産活動が伸びてきているという前提で考えると、CO₂排出量は増えていると言

える。運輸部門、事業部門については横ばいで推移している。

一方で、民生部門、家庭部門とオフィス、その他業務部門となるが、こちらも増加傾向にある。元々、電気の消費量が多いが、その電気量がどれだけ化石燃料由来の電気であったか、という排出係数というものが、2020年度と比較して2021年度は悪化しており、それに伴う排出量の増加、ということも考えられる。

Q 経済活動の活発化、さらに我々の動きが活発になっている、また昨今気温の上昇によりエアコンの使用が増えている、ということを考えると、温室効果ガスの対策による検証と、我々の排出を抑制していく意識も必要となってくる。

A 実際に夏季の電気消費量は、例年と比べて猛暑であり、今年もさらに気温が上昇しているので、消費量は増えている状況である。いち早く化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへの転換、また水素などの新たなエネルギーへの転換、こういったことを進めていかなければ目標達成は困難である。

(木村委員)

Q 資料1のP2記載の清水エスパルスとの連携による普及啓発活動について、「coolchoice」ではなく、現在「デコ活」という言葉を環境省が使っているので、意識してこちらを使用してほしい。(②地球温暖化対策実行計画における取組についても同様)

A 令和5年度の取組では「デコ活」という表現している。今後は「デコ活」と表現していく。

(森田委員)

Q 温室効果ガス排出量が悪化しているという現状について、静岡市民へ啓蒙することが必要ではないのか。目標達成が技術的に無理であれば、こういった地道な活動も必要であると考えます。

A そのとおり。エネルギーがどのように利用されているかというところの市民への周知が必要であると考えている。経済産業省が公表している電気消費量が、今年度より市町ごとに公表されるようになった。また、エネルギー需給データベースという、どのエネルギー種別がどれだけロスしている、といったデータも公表されているので、こういった情報を市民の皆さんにわかりやすく伝えていきたいと考えている。

(伊吹会長)

<意見> 温室効果ガス排出量に関して本市は「悪化している」という状況には、委員の皆さんもかなり驚いたと思うし、市民に実態を知ってもらうことも非常に重要である。市民の方々も温暖化に関心が高いと思うので、ぜひ効果的な発信をしていただきたい。

(石田委員)

Q 温室効果ガス排出量削減率の指標について、達成状況が「○」というのは、(排出量削減率の数字は 2021 年なので) 2 年後の 2023 年度に目標数値が達成される、という意味なのか。

A 2023 年度、温室効果ガスの場合は 2021 年度の数値となるが、この時点の数値で、最終年度である 2030 年度の目標値が達成できるか、という判断。ただし、温室効果ガス削減率については、このままでは 2030 年度の目標値達成は困難であると言わざるを得ない。事務局の方で、再度評価の修正等を検討したい。

(竹内委員)

Q 脱炭素対策として、次世代自動車への転換という施策が入っているが、高齢者はこれから車利用をしなくなり、免許を返納していく人が増えていく。一方で、公共交通、特に本市はバスの利便性が悪い。本数が少ない、利用料金が高いなど。こういったところに補助などの支援があるとよい。交通政策と絡めて考えていけたらよいのではないか。

A バスの利便性が悪いのには、バスの利用率が悪い、人口減少などの問題がある。そういったことを市民の皆さんにも十分理解していただく必要もあるが、本市には交通政策を担う部門もあるので、我々環境部門では車の台数を減らす、交通政策部門では公共交通の利用率を上げる、などといったトータルで考えていく必要があると思う。

(伊吹会長)

Q 無人バスを活用するといった施策を試験実施している自治体もあると聞く。本市はそういった自治体よりも規模が大きいので、同様に実施するのには困難な部分もあると思うので、そういう取組もしていければよいと思う。

A 2 年前に現在の市長が就任し、「市政変革研究会」という組織を設置し、様々な分科会において、各種事業に取り組んでいるところだが、その中で「次世代交通政策」というテーマでの議論も進めている。2024 年のドライバー不足問題や将来の公共交通の在り方など検討しているところなので、環境面からも連携を図りながら進めていきたい。

(狩野委員)

Q 自分は車の免許を返納した一人であるが、環境だけでも、市民のための様々なイベントが開催されているが、参加者のアクセスが確保されていない。例えば、興津川のイベントなども現地集合・現地解散となっていて、自分のような自家用車がない(免許返納済み)の者は参加が難しい。こういったこともぜひ検討していただきたい。

A コロナ禍に様々な事業を、コロナ対策ということで見直した。そういう中で市民サービスが一部後退しているものもあるのかもしれない。コロナ禍が明けた現在においてもそのサービス内容でよいかの検証は必要であると思う。

(坂本委員)

Q 脱炭素の施策については、あまり身近ではないものが多い。「水素ステーション整備」という施策があるが、これは市民にとって必要なものなのか。

それならば、太陽光発電の余剰電力は10年経つと価格がかなり落ちてしまう。それらを有効に活用するために蓄電池の設置に補助金を出すといった施策もあっていいのではないか。

水素ステーション整備に需要があるのならそれは進めればよいと思うが、市民にとって、企業もそうだが、メリットを示す必要があるのではないか。啓蒙活動だけではなかなか目標は達成できないのではないか。どうやれば市民にとってメリットがあり、CO₂が削減できるのか、といった取組にしていだけたらよい。

A 市民の方から見るとFCVは進んでいない。当初の目標では、国の目標から算定して市では2022年度までに500台を導入する、としていたが、実際には50台である。国も軸足をどこに置くのか、という議論もある。例えば車両すべてを脱炭素化しようとしたときに、近距離利用ならEVでよいが、長距離利用はFCVに優位性がある。現在の国の方向性としては産業用車両、バスやトラックといったものは水素化していこう、そういった考え方で政策を進めている。

ただ一方でインフラが整っていないければ需要は伸びない。そこで水素ステーション整備によりインフラ整備をして水素需要の拡大につなげていこうとしている。

市民にもっと水素を身近に感じてもらえるよう、現在導入されているFCバスを利用していただくなどして、水素の必要性の普及啓発活動をしたい。

(③に関する質疑、意見等)

(渡辺委員)

Q 放任竹林の整備について、市の直接整備から市民団体への消耗品の支給に施策を切り替えた、との説明であったが、まだまだ市内には放任竹林が多いと感じており、市がこれ以上直接伐採を進めない、というのに違和感があるのが1つ。自分は里山整備に携わっているが、里山整備の団体では市が伐採しないことになり、予算が不足している事態となっており非常に困っていると聞いている。なぜこのように判断したのか聞きたい。

また、6月議会の時に、鯨が池や谷津山を里山公園として整備する、といった話が出たと記憶している。今後の計画・進め方について教えてほしい。

A 竹林は伐採後の管理が非常に大変。1年でも切るのをやめしまうと、すぐ元通りになる。これまで、里山保全団体の要望を受け、市が伐採を行い、その後数年間はその団体が管理していく、というやり方をしてきた。しかし、管理できる面積に限りがあるため(方針を変えた)。里山保全団体の方で、管理できる面積が増えていくのであれば、市の伐採も再開する検討をしてきたい。

谷津山については、82haほどの広さであるが、昨年市で0.1haほど伐採をしたが、1ha

伐採するのに 500 万の経費がかかる。そこまで経費を市が負担してまで実施する必要があるのか、本来所有者が実施すべきではないのか、といった議論がある。しかし、災害対策や生物多様性の低下の要因になるとか、様々な問題もあるので、公共伐採を少しでも進めて市民団体の負担を減らしていきたいと思う。

現在本市は、地域団体やボランティア団体が地権者の了解を得て伐採する活動への支援に重点を置いている。先ほどご意見があったような資金面や、担い手不足といった課題もある。担い手不足については、「竹林整備隊」という事業を実施しており、一般の方で放任竹林対策の活動を希望する方を、地域団体等とマッチングするといった取組をしている。

また、去年は首都圏の企業が本市で自然体験をする一環として、放任竹林の活動をしてもらった。

資金面については、今年 6 月、7 月頃にニュースになったが、静清信用金庫の金融商品で、貯金をするとその一部を放任竹林活動団体に還元する、といったシステムを作った。委員の方もアイデアなどあったら寄せていただきたい。検討したいと思う。

(議題2 脱炭素先行地域進捗状況説明)

(質疑、意見等)

(伊吹会長)

Q この整備は、国の補助金を使って整備しているということか。

A 清水駅東口エリアについては、環境省の補助率 2/3 の補助金を使って整備している。日の出エリア、恩田原・片山エリアについては、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して整備を進めている。

(木村委員)

Q 清水駅東口エリアについて、ここで発電した電気は(桜が丘)病院やマリナートでも使用するのか。また、発電した電気は全体の電気使用量のどのくらいをまかなえるのか。

A 必要分の約半分程度。不足する分は、系統から電気を調達して供給していく予定。エリア内で水素製造をする計画もあり、エネルギーバランスをどう考えるかが重要。水素ステーションに優先的に供給して、余剰分を病院等に分配していく。

また、系統用電力を5割入れるが、非化石証書を調達して実質ゼロにするという計画でいる。

Q 水素も使うとのことであるが、それですべて賄えるのか。

災害時の対策も考えていただきたい。病院なので、災害時に電気供給がなくなる、ということがあってはならないので、例えば、太陽光発電さえ使えば電気が賄える、というような設計など、防災面を考慮した整備を進めてほしい。

A 災害などで系統電気の供給がなくなった時にどうするか、といったことは検討しなければならない。整備事業者と協議しているが、特に重点的に電気を供給しなければならないのはどの施設か、などうまく切り分けてマネジメントしていくことを検討している。

(伊吹会長)

Q 3エリアをベースとして、他の地域に展開していくことは考えているのか。

A 水平展開するのも案の1つ、また各エリアを拡張する、というのも案として考えられる。ただエリア拡張については、建物によっては、過重の関係で太陽光設備を載せる限界があるので、次世代型太陽光発電設備「ペロブスカイト」などの社会実装化、蓄電池の価格などを見据えながら検討を進めていきたい。

(森田委員)

<意見> こういった計画や事業については、我々も協力できると思うので、ぜひ情報提供、共有してほしい。

(狩野委員)

Q 地震や津波対策についてどうなっているのか・

A 清水駅東口エリアは埋立時にかさ上げをしているので、基本的に水素ステーションや太陽光発電大型蓄電池がある場所は浸水区域ではない。

一方で日の出エリアは浸水区域であるが、県が進めている防潮堤の整備を見据えて、設備の設置場所を考えている。

(議題3 熱中症対策について説明)

(質疑、意見)

(森田委員)

Q 熱中症の対策を必要としているのは、福祉関係、教育関係などだと思う。必要なところに必要な情報がきちんと届くようにしてほしい。クーリングシェルターの指定もそうであってこそ意味が出てくると思うので。

A 庁内においても福祉や危機管理、消防などの関係部門と情報共有、施策を検討する体制を作っている。今後も連携し進めていきたい。

(竹内委員)

<意見> 熱中症被害状況について、本市は少ないと思う。皆さんの様々な対策や情報提供のおかげ。今後も引き続き対策、情報提供をしていただきたい。

(議題4 国の第6次環境基本計画概要説明)

(意見・質疑)

(伊吹会長)

Q 国の計画改定が、今のところ市の計画の改定に影響しない、ということであったが。

A 計画の方向性はほぼ一致しているので、計画そのものをすぐに変更する必要はないと思う。しかし、今後国が具体的な施策を打ち出していくと思うので、それに合わせて対応は必要となると思うので、情報収集や準備をしていきたい。

(全体を通しての意見等)

(坂本委員)

<意見> 放任竹林対策について、人の善意、ボランティア精神に頼るだけではなく、例えばメンマプロジェクトや、動物の飼料に竹を混ぜるなどといった、インセンティブがあるような施策を進めてほしい。

脱炭素先行地域について、清水駅東口エリアについては、様々な対策を講じて浸水区域ではない、とのことであったが、一般市民の立場から言うと、やはり心配。

A 放任竹林対策について、竹の利活用は非常に重要であると思っている。竹炭、竹灯籠などにしている例もある。市としても、そういった竹林の利活用事業に対し補助金を交付する仕組みがあるため、それをうまく活用して将来的に竹を使って稼げる仕組みを作れば、社会実装していけると期待している。

A 経済局において、こういった活動を支援する「スタートアップ支援」の仕組みがある。また、今年度オンデマンドバスを試験実施する予定もあるとのことなので、経済、交通政策など庁内で連携して取り組んでいきたい。

(竹内委員)

<意見> プラスチックごみ問題、生ごみ問題について、総排出量が減っているとは思いますが、もっと市として推進していかなければいけないと思うのでよろしくお願いしたい

A 現在プラごみ分別開始に向け準備を進めているところ。一層市民の意識啓発等が必要。協力団体にもますます協力をお願いしたいと思っている。